

子どもが 子どもでいられる街に

新設

令和5年4月1日～

平日(月～金) 8:30～21:00

土・日・祝 8:30～17:00

ヤングケアラー専門相談窓口

(089)943-3300

ヤングケアラーとは

家族に病気や障がいがあるなどのため、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと

松山市役所

子ども総合相談センター事務所

(築山事務所) 松山市築山町12番33号
松山市青少年センター内

家族のケアで生活に影響が出ていませんか？

勉強や部活の
時間がとれない

就職や進学
の悩み



将来への
不安

友人との時間が
とれない

相談は無料 秘密は固く守ります

LINEでも
相談できます

こども・子育て・DV
らいん相談@まつやま

24時間365日受付

毎週 **月**曜日・**木**曜日・**土**曜日

17:00～21:00

